

令和2年度 第1回事故救済制度に関する専門部会

1. 日時：令和3年3月30日（火）18:30～19:40
2. 場所：神戸市役所1号館8階 福祉局大会議室
3. 議題

（1）報告事項

- ①事故救済制度の実施状況について
- ②アンケート調査について
- ③事故救済制度の他都市の状況について
- ④国の動向等について
- ⑤事故救済制度の検証
- ⑥今後のスケジュール（予定）

（○：委員 ●事務局）

（1）報告事項

- 報告事項①～⑥について説明

【報告事項①】事故救済制度の実施状況について

- 給付金が5件支給されている。内1件は賠償責任保険未加入。内1件は被害者が同居の家族であるため、給付金のみ対象。その他の3件は給付金と賠償責任保険両方の対象となるが、賠償責任が有るかどうかを待たずに、給付金で対応したということか。
- 賠償責任の有無を問わず支給するのが給付金で、賠償責任が有る場合は賠償責任保険を支給するということになっているが、実際の運用としては、両方一緒に検討を始める。
人身損害になると賠償責任の有無の決定に時間がかかるが、物損の場合はある程度賠償責任保険もすぐに支給できるため、運用上どちらか先に支給できる方を支給した。
- 神戸市のシステムでは2階建ての運用となっているが、どちらも保険会社が統括的に運営しており、実用的には早期の十分な被害者救済が対応できていると理解できた。
- 漏水や火災のときに賠償責任保険がしっかり機能してくれると、非常に認知症の方々、ご家族の方々にとっては安心材料になるだろう。
- 人身損害が発生していないということが非常に幸いである。人身損害は賠償責任保険適用の判断にある程度時間がかかるので、給付金と賠償責任保険の2階建て方式で給付金が早く支給できる仕組みは将来的に非常にいい効果をもたらすだろう。
- 給付金の支給状況の詳細で、漏水の事案が出ているが、マンションで漏水が起きると極めて被害が大きくなるケースもあるため、賠償責任保険がしっかり機能していると評価できる。

【報告事項②】アンケート調査について

- 介護保険の実態調査では、認知症神戸モデルについてそれなりに知られているという結果が出ているが、「聞いたことはあるが内容が分からない」と、「知らない」をあわせるとかなりの割合である。
- テレビやラジオでスポット的に広報する等、メディアを通じた広報も効果的ではないか。
- 次期神戸モデルが令和4年度から始まる。様々な機会を通じてできるだけ繰り返し啓発を心がけたい。
- 事故救済制度のアンケート調査結果で「不安が和らぎ安心して外出できるようになった」というのが4割であったのは、事故救済制度は認知症の患者をハイリスクの存在として、周りが敬遠するというのではなく、また本人もそれを警戒して出られないということのを避けるというのが目的だったので、すごく意味がある効果である。

【報告事項③】事故救済制度の他都市の状況について

- 事故救済制度はいざというときの安全装置として機能していればいい。それに対して診断の仕組みという表舞台のサポートがあることが大前提となる。他都市に比べて圧倒的に加入者が多いというのはやはり診断助成制度の部分が非常にうまくいき、有機的に連携しているというのが決定的な違いであろう。

【報告事項④】国の動向等について

- （質問なし）

【報告事項⑤】事故救済制度の検証

- 今後、給付金制度の対象を法人に広げるなど、サービスとしての拡張はできるが、賠償責任保険が法人の場合もかなり機能していること、この制度の趣旨は最後のセーフティネットとして機能することであるため、慎重に判断する必要がある。
- 診断後の賠償責任保険制度への加入率を上げる必要がある。
- 加入していない3割の方の理由が検証できていない。何らかの形で把握するのが今後の課題である。
啓発も大事であるため、案内文書を分かりやすくするなど行っていきたい。
- GPSの利用が少ないため、靴に入れるGPSを導入するなど工夫が必要である。
- GPSを靴の中に入れるというのは本人の了解なしで本当にできるのかどうか、法的に気になる部分である。
- GPS安心かけつけサービスの対象者拡大、利用の多様化のために費用が膨らむのは本来のこの制度の趣旨ではないため、慎重に検討する必要がある。
- 県警の生活安全課の方々にもこの制度を広く理解をしていただきたい。
- 給付金の制度の対象として被害者を法人にも拡大するのは、法人に関しては基本的に想定できるのが物損で、今賠償責任保険が法人相手の場合もかなり機能し

ているというところがあるので、保険料との見合いもあるが、慎重に判断する必要があり、これは今後の課題となるであろう。

- 他都市とも連携しながら、実績を積み重ね、最終的には、どのような事故のリスクを想定するのか、どのような病気の人に対してどのような生活指導や早期介入が事故防止になるのかどうかにつながれば良いと思う。
- この制度を継続しながら、他都市の実績等を共有し、国としてよりよい制度の設計につながってほしい。

【報告事項⑥】 今後のスケジュール（予定）

- （質問なし）